

鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業宣言にかかる行動計画

女性がいきいきと働き、能力を発揮し、さらに指導的立場で活躍できるよう、人材育成と環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年6月1日～2024年5月31日までの3年間

2. 宣言内容

宣言内容1：女性管理職の増加

男女問わず、家庭と仕事を両立し、自らの感性を活かし、いきいき積極的に働ける職場を目指す。

<行動計画>

管理職に女性を更に4人登用する(2021年5月現在 女性管理職1名)

- 2021年6月～ 女性管理職候補者に対しマネジメント研修を受講してもらう
(年4回)
- 2021年6月～ プロジェクト活動、委員会活動を通じて、女性社員の活躍の場を広げていく
- 2021年6月～ キャリア研修、キャリア面談を通じて、将来の目標や働き方を考えてもらう
- 2021年6月～ 評価制度、賃金制度の見直しを進め、男女問わず多様な職種の社員が納得し、前向きに働けるような制度を構築する

宣言内容2：社員の残業時間数を削減し、法規制を遵守する

休日出勤および平日残業を減らし、ワークライフバランスに配慮した労働環境・風土改善を図る。

<行動計画>

残業時間 年 720 時間以内、月 100 時間以内、月 42 時間を超える回数は 6 回以内、2～6ヶ月平均 80 時間以内となるように削減する

- 2021年6月～ 毎月の残業時間数を集計し全社員へ公表する
- 2021年7月～ 社内PJTを組織し、休日出勤・日々の残業削減について対策案を検討する
- 2021年9月～ 外部有識者のコンサルティングを受ける

さらに詳しい計画がある場合は、別紙で添付することができる。
計画は、概ね半年から3年間とする。